

議案第100号

平成28年度小山町新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算(第3号)

静岡県駿東郡小山町

平成28年度小山町新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算(第3号)

平成28年度小山町の新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ99,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,887,186千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年11月29日 提出

小山町長 込山正秀

平成28年 月 日 議決

小山町議会議長 米山千晴

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 事業債		1,770,000	99,000	1,869,000
	1 用地取得等事業債	1,770,000	99,000	1,869,000
歳入合計		1,788,186	99,000	1,887,186

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業費		1,770,000	99,000	1,869,000
	1 事業費	1,770,000	99,000	1,869,000
歳出合計		1,788,186	99,000	1,887,186

第 2 表 地 方 債 補 正

(変更)

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
用地取得等事業	1,770,000	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	1,869,000	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 歳入

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3款 事業債	1,770,000	99,000	1,869,000			
1項 用地取得等事業債	1,770,000	99,000	1,869,000			
1目 用地取得等事業債	1,770,000	99,000	1,869,000			
				1 用地取得等事業債	99,000	1 用地取得等事業債 99,000

2 歳出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
2款 事業費	1,770,000	99,000	1,869,000		99,000					
1項 事業費	1,770,000	99,000	1,869,000		99,000					
1目 事業費	1,770,000	99,000	1,869,000		99,000					
							17 公有財産購 入費	99,000	(2) 事業費 17 用地買収費	99,000 99,000